

平成 2 5 年 9 月 2 6 日

関係各位

京都市都市計画局建築指導部

（建築指導課 TEL222-3620）  
（建築審査課 TEL222-3616）

### 市民意見の募集について（お知らせ）

爽秋の候、皆様におかれましては益々ご壮健のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本市の建築指導行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、建築指導部では、安心・安全のまちづくりを進めるため、以下の3つの条例・規則の改正を予定しており、それについての市民意見を募集します。

つきましては、御意見の提出について御協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、当市民意見の募集につきましては、平成25年9月19日付けで広報発表を行っているほか、平成25年10月1日号の市民しんぶんに掲載します。

#### 1 募集している市民意見

- ① 細街路対策推進のための新たな制度の創設について
- ② 「京都市建築基準条例」の改正について
- ③ 「京都市中高層条例施行規則」の改正について

#### 2 募集期間

平成25年10月7日（月）～11月7日（木）

#### 3 意見募集リーフレットの入手方法

平成25年10月7日から、建築指導課又は建築審査課、市役所案内所、区役所・支所等で配布します。

また、建築指導課又は建築審査課のホームページでもダウンロードしていただけます。

※ ①は、**京都市 建築指導課**で**検索**

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-3-1-0-0.html>

※ ②及び③は、**京都市 建築審査課**で**検索**

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-3-2-0-0.html>

#### 4 提出方法

郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。（様式は自由です。意見募集用リーフレットに意見提出用紙を添付しています。）